本日の三者会談の結果、平成４年以来当社が進めてまいりました御嵩町小和沢地区における産業廃棄物処理施設に係る開発計画の全てにつき、自主的に取り下げることといたしました。

当社は法の定めに従い開発計画を進めてまいりましたが、平成７年の手続き凍結、平成８年の柳川町長襲撃、平成９年の住民投票、その後の県と町の対立などを経て、今日まで計画実現に至りませんでした。その間、当社と多くの関係者に対し名誉を毀損する言動がなされたことは残念であります。本来、廃棄物の適正処理を通じて環境保全に寄与するべき産業廃棄物処理施設の建設があたかも環境破壊であるかのごとき評価を受けたことは不当であると今も信じております。

しかし、当社としても今日省みれば、事業計画の策定とその周知について広く御嵩町民、県民の理解を得るための活動が不十分であり、相互不信の一因となったことは否定できず、本日、渡辺町長から協定の白紙撤回について誠意ある申し出がなされたことを受け開発計画の取り下げを決断しました。

今回の一連の三者協議によって相互不信が解消され、当社と関係者の名誉が回復されるべきとの共通認識が得られたことは、私個人にとっても大きな喜びであります。

今回の紛争と和解のプロセスを当社における今後の事業活動の貴重な財産として、今後とも産業廃棄物の適正処理に努めてまいります。なお、計画地の今後の利用計画については全くの白紙であり、引き続き三者の信頼関係に基づき、県、町の強力なご支援ご指導を得て早急に策定したいと考えております。

最後になりましたが、今回の全面和解プロセスを強力に推進していただいた古田肇知事、誠意をもって協議に応じていただいた渡辺公夫町長、御嵩町議会、県、町職員に対し心から御礼申し上げます。

平成２０年３月２６日

寿和工業株式会社
代表取締役　　清　水　道　雄